資料12−11

厚生労働省 北海道労働局

本事業は、厚生労働省 北海道労働局から
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

「働き方改革」お手伝いします！

ご相談無料

社会保険労務士など 専門家がサポートします！

人材確保や育成、助成金、労務管理など、働き方に関するお悩みをお受けし、
課題解決のための改善提案を行います。お気軽にご相談ください。

ご相談方法

電話・来所・メール
社会保険労務士が
お悩みをお伺いします。

または

専門家による企業訪問
社会保険労務士などの専門家が、
事業所を最大6回まで訪問します。

お申し込みは裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

北海道働き方改革推進支援センター [厚生労働省北海道労働局委託事業]

支援内容／電話・来所・メール相談、セミナー開催、セミナー講師派遣、専門家派遣

〒060-0001北海道札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階
（地下鉄大通駅7番出口徒歩3分、札幌駅前地下歩行空間9番出口徒歩1分）

フリーコール 0800-919-1073
（9:00～17:00／土・日・祝日を除く）

FAX 011-206-8365

E-mail　hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com
https://public.lec-jp.com/hataraki-hokkaidou/

詳しくはこちら

北海道働き方改革推進支援センター

FAX 011-206-8365

企業相談 FAX申込書

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください

会社名	
業種	
住所	
TEL	
従業員数	
担当者名（部署・役職含む）	

□ 訪問相談 □ 来所相談	希望日	第1希望	月	日	時～
		第2希望	月	日	時～
		第3希望	月	日	時～

※新型コロナウイルス感染症予防のため、来所相談をご希望の際は事前に電話・メール・FAXにてご予約いただきますようお願い申し上げます。

ご相談内容

- □ 同一労働・同一賃金（不合理な待遇差の禁止）について
- □ 働き方改革関連法全般について
- □ 時間外労働の上限規制について
- □ 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備
- □ その他（　　）
- □ 助成金について
- □ 年次有給休暇の取得について
- □ 人材確保に資する技術的な相談
- □ テレワーク導入の際の留意点について

相談事例

小売業

[相談内容]

残業時間が長くなる傾向にあり、求人を出しても希望者が集まるか不安があったので、本格的に残業削減に取り組みたい。

[専門家の支援]

残業時間の傾向を確認した結果、変形労働時間制を導入することにより適正な労働時間管理、残業時間の削減につながると考えられたため、1か月単位の変形労働時間制の導入をアドバイスした。

[支援後の効果]

変形労働時間制の採用により、平均出勤日数が月1日減り、1人当たり残業時間も月10時間削減した。
これまで意識せずに漠然と発生していた残業を見直し、労働時間管理について、より適正な労働環境を整備することで、課題の克服につながった。

建設業

[相談内容]

業界の特徴として年次有給休暇（年休）が取得しにくい環境だった。特に、工事部門や現場責任者は交代要員の確保等が困難であり、取得率は低かった。

[専門家の支援]

最低年5日の年休取得に向けて、取得状況を社員全員に「見える化」して、労使ともに年休の取得状況を確認できるようにすることをアドバイスした。

[支援後の効果]

工事部門では閑散期に年休を取得できるよう計画的な取得を促すとともに、全社的な取得率向上の取り組みを行うこととなった。
年休の取得状況を把握し、上司が積極的に取得を促すことにより、取得率が向上した。